

公 告

平成 29 年度パソコン機器賃貸借について、下記のとおり条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び久留米市契約事務規則（昭和 50 年久留米市規則第 9 号。以下「規則」という。）第 4 条の規定に基づき公告する。

平成 29 年 8 月 21 日

久留米市企業管理者 萩原 重信

1. 業務概要

本業務は、平成 29 年度におけるパソコン機器を導入するもの。

（1）業務名

平成 29 年度パソコン機器賃貸借

（2）業務場所

久留米市企業局合川庁舎、浄水管理センター、城島事務所、三潴事務所内

（3）業務内容

「平成 29 年度パソコン機器賃貸借仕様書」のとおり

（4）履行期間

平成 29 年 10 月 1 日から平成 35 年 9 月 30 日まで

（5）予定価格及び入札書比較価格

予定価格： 101,401 円（消費税込）

入札書比較価格：93,890 円（消費税抜）

2. 入札参加資格審査

（1）資格審査形式

事前審査

（2）参加資格

①平成 27・28・29（前期）年度久留米市競争入札参加資格（物品）を有する者で、OA 機器を優先順位の 1 位としている者。

②市内の本店または営業所に技術者を 1 名以上有する者。

③久留米市指名停止等措置要綱（平成 6 年久留米市庁達第 6 号）に基づく指名停止を受けていない者。

（3）入札参加申請

以下の提出書類を提出すること。

①入札参加資格確認申請書（第1号様式）

申請書の申請者は本社の代表者とすること。（物品競争入札参加資格申請時に支店などに委任している場合は受任者とする。）

審査を受けていない場合や審査により不適合と判断された場合は、入札参加資格がないものとする。

②提出期限および注意事項

平成29年8月21日（月）から平成29年8月28日（月）までの執務時間中（土曜日と日曜日を除く8時30分から17時15分までをいう。以下同じ。）に提出先まで持参または郵送（「一般書留」又は「簡易書留」）すること。（必着）

期限までに提出がなかった場合は、入札へ参加出来ないものとする。

③結果通知

入札参加資格審査の結果は、平成29年8月31日（木）までに申請者に通知書を送付するとともに、確認の電話連絡を行う。なお、審査結果に係る問合せ等は、一切受け付けない。

④経費および遵守すべき事項

ア 提出資料作成並びに提出に要する費用はすべて申請者の負担とする。

イ 提出資料に虚偽の記載をした場合は、無効となる。

ウ 提出資料は、返却しない。

エ 提出資料は、公正性、透明性、客観性を期すため公表することがある。

オ 提出資料作成のために久留米市から受領した資料等は、久留米市の了解なく公表又は使用することはできない。

⑤提出先および問合せ先

〒839-8501 福岡県久留米市合川町 2190-3

久留米市企業局上下水道部 総務（電話 0942-30-8504）

（FAX 0942-30-8570）

3. 入札及び開札について

（1）開札日時

平成29年9月8日（金）14時00分

入札書の締切は、平成29年9月6日（水）17時15分までとする。（必着）

詳細は、条件付一般競争入札参加通知書を参照すること。

（2）開札場所

久留米市企業局 合川庁舎 3階 第2会議室

（3）提出方法

執務時間中に持参または郵送（「一般書留」又は「簡易書留」）により上記提出先に提出すること。

電送による提出は認めない。

（4）入札関係書類の引渡し

事前審査を通過した事業者に対して、通知書とともに郵送にて送付する。

(5) 入札に関する質問

質問がある場合については別紙質問書に記載のうえ、下記期間内にFAXで受付けるものとする。

平成29年8月21日（月）から平成29年8月25日（金）12時00分まで

(FAX : 0942-30-8570)

なお、質問書への回答は平成29年8月29日（火）17時15分までにFAXまたは電子メールで回答するものとする。

(6) 入札保証金

久留米市契約事務規則第6条及び第7条により免除。

(7) 契約保証金

契約金額を1年間当たりの額に換算した額の100分の10以上の契約保証金を納付するものとする。

但し、久留米市契約事務規則（昭和50年久留米市規則第9号）第27条第1項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部を免除する。

(8) 入札の無効に関する事項

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

ア 入札参加資格のない者が入札したとき

イ 入札金額が予定価格を超えるとき

ウ 所定の場所及び日時までに入札書が提出されないとき

エ 入札書に入札金額の記載がないとき、又は入札金額が判読できないとき

オ 入札書の記載された事項に誤字又は脱字等があつて必要事項を確認できないとき

カ 入札書に入札者又はその代理人の記名押印がないとき

キ 同一の入札者が2以上の入札をしたとき

ク 法令又は入札に関する条件に違反したとき

(9) 契約条項を示す場所

久留米市企業局 上下水道部 営業管理課（久留米市企業局合川庁舎2階）

4. 入札心得

(1) 落札者は、落札日の翌日から数えて6日以内（期間の満了日が久留米市の休日を定める条例（平成元年久留米市条例第35号）第1条第1項に定める市の休日に当たるときは、当該休日の翌日まで）に、久留米市所定の契約書により契約締結すること。

(2) 入札者は、消費税及び地方消費税の課税業者・免税業者を問わず、契約を希望する金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。ただし、契約にあつては入札書に記載された金額に、その100分の8に相当する金額を加算した額をもって、契約金額とする。

(3) 入札辞退は自由とする。ただし、必ず連絡及び入札辞退届の提出をすること。

5. その他

(1) 入札参加者は関係法規を遵守するとともに、入札心得等について充分承知した上で入札に参加す

ること。

(2) 落札者が、契約までに入札参加要件等を満たさなくなったときは契約締結しない場合がある。

(3) 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めたときは、入札を中止し、又は延期する場合がある。